

事 務 連 絡  
平成 2 7 年 1 2 月 9 日

一般社団法人 全国建設業協会 会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

旭化成建材(株)等によるくい施工データの流用等が判明した  
物件に関するセメントミルクの使用状況を確認する方法について

旭化成建材（株）によるくい施工データの流用等が判明した物件に関するくいの支持層到達を確認する方法については、貴団体傘下企業において遺漏なき対応が講じられるよう、平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日付事務連絡を発出したところである。

今般、くい施工データの流用等が判明した物件に関するセメントミルクの使用状況を確認する方法についても、別紙のとおり、国土交通省住宅局建築指導課から各都道府県建築主務課長あて事務連絡が発出されたところである。

貴団体においては、別紙の対応について、貴団体傘下企業において遺漏なき対応が講じられるよう取りはからわれない。